

事業所名

留萌市子ども発達支援センター

支援プログラム（居宅訪問型児童発達支援）

作成日

2025年

3月

25日

法人（事業所）理念	利用者に、日常生活における基本的な動作・姿勢の習得及び集団生活への適応を促すこと等を目的として、支援等サービスを提供します。				
支援方針	個々の子どもの的確な実態把握をもとに、それぞれの発達段階に応じた療育内容と方法を講じ、基本的な生活習慣や社会性の育成と、知的側面や運動的側面の向上を図り、子どもの健やかな成長を目指す。また、種々の相談に丁寧に対応し、適切に利用者支援していきます。				
営業時間	9時	分から	17時	分まで	送迎実施の有無 なし
支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> 健康状態の把握（バイタルチェック）、また維持・改善 生活リズムの安定 			
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> 遊びや活動を通して様々な感覚に刺激を与え、感覚を養う 変形や拘縮を助長しないような姿勢やポジショニングをとれるようにする。また、筋緊張の緩和・関節可動域の確保のため、ストレッチやリラクゼーションなどを実施します。 保有する感覚を十分に活用できる支援をします。 			
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> 絵本や音楽を通して季節を感じられるようにします。 色・形・重さ・柔らかさなどの感覚を養っていただけるようにします。 			
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 色々な声や音に触れられるようにします。 			
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> 家族だけでなく、様々な人々との関わりを持てるようにします。 			
家族支援	家庭養育のための指導、支援を行います。相談支援の充実に努め、発達に関する保護者の理解促進を図ります。			移行支援	園、学校、関係機関との連携（連絡会議や書面等での情報共有）
地域支援・地域連携	子どもや保護者への支援がより効果的になるよう、関係機関（保健・医療・福祉・教育等）との連携を図っていきます。			職員の質の向上	発達特性と支援の手立てについて研修等で学び専門性を高める。 （養護学校・療育センターの見学、外部の講演会・研修会への参加） 支援記録等の一元化を図り、また支援の中での気づきや変化について職員間で共有する。
主な行事等	夏祭り、療育相談会、市民セミナー				